

第六次国有林野施業実施計画 第一次変更計画書

(後志胆振森林計画区)

計画期間

自	令和	5年	4月	1日
至	令和	10年	3月	31日

第一次変更年月日：令和6年3月29日

北海道森林管理局

後志胆振森林計画区の第六次国有林野施業実施計画の変更について

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第14条第2項に基づき変更する。

- 1 水源涵養タイプにおけるより柔軟な施業を可能とするため、人為に加えて天然力も活用した施業の拡充及び複層林造成における上木の伐採時期の見直しにより関連通知を一部改正したことに伴い、関係する項目を変更する。
- 2 国有林野の管理経営に関する基本計画の改定に伴い、特に効率的な施業を推進する森林に関する事項を追加する。

本変更計画は、令和6年4月1日から適用する。

第一次変更計画書

【変更項目及び頁】

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量		
(2) 水源涵養タイプにおける施業群別面積等	(1) 1
(3) 水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積	(2) 3
3 特に効率的な施業を推進する森林の所在地及び面積	(新設) 3
4～10	(5) 4
別表 特に効率的な施業を推進する森林	(新設) 5

注：1 ()書きは、後志胆振森林計画区の第六次国有林野施業実施計画書の頁である。

2 本文については、変更等を行う項目に係る部分を掲載しており、下線部が変更等の箇所である。

3 各表の数値の計は四捨五入のため、必ずしも一致しない。

【現行計画】

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(2) 水源涵養タイプにおける施業群別面積等

(単位：ha)

施業群	面積	取扱いの内容		伐期齢又は回帰年	
		細分		樹種	
通常伐期	4,459	人為を積極的に加えることにより、単層状態の森林を造成・維持する。 【施業方法：育成単層林へ導くための施業】		トドマツ	65年
				アカエゾマツ ・エゾマツ	80年
				カラマツ ・グイマツ	50年
				スギ	65年
				その他針葉樹	60年
長伐期	-	人為を積極的に加えることにより、伐期の長期化を図り、単層状態の森林を造成・維持する。 【施業方法：育成単層林へ導くための施業】		トドマツ	100年
				アカエゾマツ ・エゾマツ	120年
				カラマツ ・グイマツ	80年
				スギ	100年
				その他針葉樹	90年
複層林	5,015	複層林施業	人為を積極的に加えることにより、複数の樹冠層を有する森林を造成し、将来にわたり非皆伐状態を維持する。 【施業方法：育成複層林へ導くための施業】	トドマツ	伐採始期 60年 伐採終期 100年
				アカエゾマツ ・エゾマツ	伐採始期 70年 伐採終期 120年
				カラマツ ・グイマツ	伐採始期 40年 伐採終期 80年
				スギ	伐採始期 50年 伐採終期 80年
				その他針葉樹	伐採始期 50年 伐採終期 90年
		混交林施業		必要により人為を加えることにより、広葉樹等の導入・育成を図り、針広混交林を造成・維持する。 【施業方法：育成複層林へ導くための施業】	
天然林 ・その他	26,159	育成天然林施業	必要により人為を加えることにより、多様な樹種による複数の樹冠層を有する森林を造成・維持する。 【施業方法：育成複層林へ導くための施業】	針葉樹林 30年 針広混交林 30年 広葉樹林 35年	
		天然生林施業	天然力を活用することにより、森林を造成・維持する。 【施業方法：天然生林へ導くための施業】		
		その他	他の施業群の取扱いになじまないもの。取扱い内容は個別に定める。	個別に定める。	
合計	35,634				

注1) 回帰年について、上表を目安とするが、択伐の実行にあっては、原蓄積と伐採後の回復の状態を試算するものとする。

注2) 林地面積の集計である。

注3) 計は四捨五入の為、必ずしも一致しない。(以下の表についても同じ)

【変更計画】

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(2) 水源涵養タイプにおける施業群別面積等

(単位：h a)

施業群	面積	取 扱 い の 内 容		施業方法	伐期齢又は回帰年		
		施業群の細分					
通常伐期	4,459		人為を積極的に加えることにより、単層状態の森林を造成・維持する。	単	伐期齢	トドマツ	65年
						エゾマツ	80年
						カラマツ	50年
						スギ	65年
						その他針葉樹	60年
長伐期	-		人為を積極的に加えることにより、伐期の長期化を図り、単層状態の森林を造成・維持する。	単	伐期齢	トドマツ	100年
						エゾマツ	120年
						カラマツ	80年
						スギ	100年
						その他針葉樹	90年
複層林	5,015	人工造林型複層林施業	積極的に人為を加えることにより、複数の樹冠層を有する森林を造成し、将来にわたり非皆伐状態を維持する。	複	上木伐採の始期／終期	トドマツ	50年／130年
		天然更新型複層林施業	天然力を活用しつつ、積極的に人為を加えることにより、複数の樹冠層を有する森林を造成し、将来にわたり非皆伐状態を維持する。			エゾマツ	60年／160年
						カラマツ	35年／85年
						スギ	50年／110年
混交林施業	天然力を活用しつつ、必要により人為を加えることにより、広葉樹等の導入・育成を図り、針広混交林を造成・維持する。	複	伐期齢は標準伐期齢に10年を加えた林齢とし、繰返し期間は回帰年を準用する。				
天然林・その他	26,159	複層伐型育成天然林施業	一斉林において、天然力を活用しつつ、積極的に人為を加えることにより、複数の樹冠層を有する森林を造成・維持する。	複	上木伐採の始期／終期	針葉樹	60年／130年
		択伐型育成天然林施業	天然力を活用しつつ、必要により人為を加えることにより、森林を造成・維持する。			カンバ類	30年／95年
						その他広葉樹	80年／145年
		天然生林施業	天然力を活用することにより、森林を造成・維持する。	天	回帰年	針葉樹林	30年
その他	他の施業群の取扱いになじまないもの。取扱い内容は個別に定める。		針広混交林	30年			
						広葉樹林	35年
合計	35,634					個別に定める。	

注1) エゾマツには、アカエゾマツを含み、カラマツには、グイマツ、グイマツF1を含み、カンバ類にはシラカンバ、ダケカンバ、ウダイカンバ、ドロノキ、ハンノキを含む。

注2) 施業方法 単：育成単層林へ導くための施業、複：育成複層林へ導くための施業、天：天然生林へ導くための施業。

注3) 上表における上木伐採の始期は、二段林、多段林造成時である。造成後の上木の伐期齢は、標準伐期齢に10年を加えた林齢とする。

注4) 回帰年について、上表を目安とするが、択伐の実行にあつては、原蓄積と伐採後の回復の状態を試算するものとする。

注5) 林地面積の集計である。

注6) 計は四捨五入の為、必ずしも一致しない。(以下の表についても同じ)

【現行計画】

(3) 水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積

(単位：h a)

施業群	通常伐期	長伐期	複層林	天然林・ その他
上限伐採面積	352		901	4,359

【変更計画】

(3) 水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積

(単位：h a)

施業群	通常伐期	長伐期	複層林	天然林・ その他
上限伐採面積	352		1,022	4,359

3 特に効率的な施業を推進する森林の所在地及び面積

別表のとおり

【現行計画】

- 3 林道の整備に関する事項
(略)
- 4 治山に関する事項
(略)
- 5 保護林及び緑の回廊の名称及び区域
(略)
- 6 樹木採取区の名称、所在地及び面積
(略)
- 7 レクリエーションの森の名称及び区域
(略)
- 8 公益的機能維持増進協定の名称及び区域
(略)
- 9 その他必要な事項
 - (1)・(2) (略)
 - (3) 森林共同施業団地

名称	対象地 (林小班)	面積 (h a)	連携した施業 の内容	備考
(略)				

【変更計画】

- 4 林道の整備に関する事項
(略)
- 5 治山に関する事項
(略)
- 6 保護林及び緑の回廊の名称及び区域
(略)
- 7 樹木採取区の名称、所在地及び面積
(略)
- 8 レクリエーションの森の名称及び区域
(略)
- 9 国有林と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全等に関する事項
 - (1) 森林共同施業団地の名称及び区域

名称	対象地 (林小班)	面積 (h a)	連携した施業 の内容	備考
(略)				

- (2) 公益的機能維持増進協定の名称及び区域
(略)

- 10 その他必要な事項
 - (1)・(2) (略)
 - (3) (削除)

【現行計画】
(新規)

別表

【変更計画】

特に効率的な施業を推進する森林

所在地（林小班）			
後志森林管理署			
20い, 40い, 46い, 203いろと, 204いろに, 206に, 221い, 222ほへとぬる, 223にへとわかた, 224いろちりつ, 235ちりぬる, 253わ, 254は, 261へ, 264ほ, 265は, 266ろ, 267いほへと, 268いはほへかた, 269とぬるかよた, 270ほとち, 271いちり, 272いはにへぬる, 273ろはほへ, 274ろは, 276ろはにわう, 277にちりぬ, 278と, 281ろにとり, 283ろほ, 285おくて, 287り, 288い, 289い, 290い, 291ろはに, 292いにほりぬ, 293ろは, 294ろちり, 295いぬ, 299へ, 307い, 309いろるう, 313へ, 1082い, 1099へ, 1100ろりわか, 1101に, 1103いち, 1107ろは, 1117は, 1120は, 1127い, 1153いろ02, 1163い, 1165いろ, 1166いろ, 1167ろ, 1174にと, 1176いはちたそ, 1177いはへち, 1178いろ, 1182ろ, 1200に, 1201い, 1231ろ, 1246い, 1277ろ, 1289い, 1303い, 1305ろ, 1310い, 1313にに01り, 1317にほ, 1319ろ, 1327に, 1345は, 1351ろはほへ, 1352いはにへと, 1358い, 1360と, 1376いは, 1377いろ, 1386いろはにほへ, 1394ろ, 1397い, 1398いろ, 1404ろ, 1405ろに, 1413はにほな, 1414ほちぬか, 1415はにちりぬ, 1416に, 2011わか, 2012はほ, 2013い, 2016いはにほとりか, 2017いとわ, 2022ほへと, 2023はほとちる, 2035ろほへと, 2037に, 2040とち, 2041ろに, 2042いろはにほへ, 2043はにほへりぬ, 2044いろはにとちわよた, 2045いほとる, 2046いろに, 2047い, 2051いろ, 2055ほへちるそ, 2056ろち, 2057いにほへ, 2058ぬるね, 2059はほへちりるわか, 2060へ, 2061へち, 2070ろはにわ, 2072いろはにほ, 2073ろはへ, 2075いろは, 2076へ, 2077に, 2078とちりわ, 2115ろ, 2116ろにほへ, 2117い, 2153か, 2169ろ, 2189い, 2210い, 2211いろはにねな, 2215ぬるわかよたれね, 2216い, 2217りぬるわた, 2221ほ, 2250ろはにへとりぬ, 2251にほへとぬ, 2252ろはほへちりぬそつ, 2254いろへ, 2261ろち, 2262いろは, 2273いは, 2274いはに, 2275いろに, 2276いろはにほへと, 2278はにほ, 2279いろは, 2281いは, 2285いろ, 2286ろち, 2287ろは, 2288に, 2289はにほ, 2290はに, 2294いろはわか, 2305はにほへとち, 2306いはに, 2309ろ, 2311ろに, 2312ろは, 2313い, 2316い, 2317いにほ, 2318ろはにとちわ, 2319いろとちりぬ, 2320いろはへ, 2321にほ, 2322い, 2323ちりわかよたれそつねな, 2324にほへと, 2325ろはほへ, 2329は, 2332ろは, 2333ろは, 2338い, 2339に, 2340ろと, 2341いろは, 2343い, 2344い, 2345ろ, 2346い, 2351ろに, 2354いろ, 2355ろはにほへと, 2356ろはにほへぬ, 2357いろよ, 2362は, 2378いろとち, 2381いろにほ, 2382いとち, 2383ろ, 2384ちぬ, 2385いに, 2388ろはにへな, 3001いろ, 3002へりわれね, 3003ほ, 3006と, 3007はにへと, 3046ろはにほちぬわよ, 3047り, 3048いろはに, 3049いろにほりぬる, 3050いろはにほへとよ, 3051へぬるわつねらくや, 3053ろ, 3061いはつねな, 3079よれそつね, 3080ほと, 3082いろるわかそ, 3084か, 3085ちよそつね, 3150いはへと, 3154ちぬ, 3159いろは, 3160へ, 3166いろはに, 3209ろに, 3345ち, 3347ろに, 3516るれつ, 3517ろにほへとちれつむ			
後志森林管理署計	640箇所	面積	2,123.71ha
森林計画区合計	640箇所	面積	2,123.71ha

注) 面積は林地面積の集計である。